

平成25年9月

# 逗子市教育委員会定例会

平成25年9月24日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成25年9月24日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長  
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長  
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋  
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長  
青少年会館長事務取扱 沼 田 広 純

### 事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時51分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

### ○青池教育長

それでは、8月29日の湘三管内の教育長会議の内容を報告いたします。1つ目、教頭候補者選考試験についての説明がありましたが、本市では希望者ゼロということです。管理職研究会については、本市は2名が受験いたします。2名の教頭先生には、受験の心構えや概要など計3回の研修を行っています。3つ目が、教職員採用試験では、7月と8月の暑い日に校長、教頭、教育委員会の課長さん等々に面接等をお願いし、ありがとうございましたというお礼がありました。次は、事故・不祥事問題については、例年のように各委員会、各学校での指導のお願いがありました。体罰については、古い指導（特にスポーツ）が変えられない教師は、子どもの前で権威を保ちたいとか、指導法の改善など、気持ちの持ち方の改善が急務であるので、指導を頼むというようなお話もございました。この件につきましては、本市では信頼に基づく指導の推進を掲げ、担当者1名の方を、前日の校長会でお願いし、指導の改善に結びつく体制づくりを進めています。

そのほか、市内の主な行事としては、9月1日、空手関東ブロック予選会がありました。

9月3日、校長会。9月21日、市内の3校中学校の体育祭がありました。そのほか議会については後で報告があると思います。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

### ○石黒教育部長

それでは、平成25年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月9日から10月3日までの25日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告させていただきます。

今定例会での付議事案は、当初報告が6件、議案が17件、議員提出議案が閉会中継続審査案件1件と追加提案2件の計3件、請願が1件、陳情が閉会中継続審査案件7件を含む13件が上程されました。その後、12日の本会議において議員提出議案2件が追加されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の9月9日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われました。その後、再び本会議が開催され、一般会計補正予算（第3号）及び条例改正2件の議案が即決で可決され、議員報酬の減額に係る議員提出議案1件が即決で否決となりました。それ以外の議案は、各常任委員会に付託され、本会議を終了いたしました。

翌日の10日は、教育民生常任委員会が開催され、一般会計補正予算（第4号）中、各中学校の防災計画の充実を図る学校防災アドバイザー活用事業の部分及び平成26年10月からの中学校給食の開始に係る平成26年度から平成30年度までの債務負担行為についての審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、ともに賛成多数で可決されました。

11日は総務常任委員会が開催されました。

12日は本会議が開かれ、まず継続審査となっていた市議会議員の定数削減に関する陳情が了承され、逗子市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例として、定数20人を16人とする案及び18人とする案の2件の議員提案議案が上程され、議員定数削減審査特別委員会が設置され、同委員会に付託されました。

次に、長島議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第57号平成24年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか議案第58号、59号、60号、61号の4特別会計歳入歳出決算の認定についての計5件が議案として提出され、同委員会に付託されました。同委員会は、長島議員を委員長として13日、17日及び18日の3日間で所管別審査及び全般審

査が、20日には総括質疑が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計並びに後期高齢者医療事業、介護保険事業及び下水道事業の3特別会計につきましては賛成多数により、国民健康保険事業につきましては全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきものと可決されました。

以上が先週までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、9月30日に本会議が開かれ、常勤特別職及び教育長の給与を減額する議案並びに一般職職員の給与を減額する議案の2件の表決が行われます。10月1日の本会議では、決算の認定5件を含む議案16件の委員長報告と表決、海の家でのライブハウス及びクラブ営業の全面禁止を求める請願の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、10月3日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょう。

#### ○桑原委員

教育長の御報告で、体罰に関するちょっと御報告があったんですが、信頼に基づく指導の担当者を各校に置かれるということだったので、ここのところ、もうちょっと詳しく、あともし今後の方針でもあれば伺いたい。

#### ○青池教育長

体罰、昨年度3月にアンケートをとった後の全国的、神奈川県も含めていろいろ体罰について話題はしました。そういうことで、やはり先生方の意識改革をしていかなければ、なかなか体罰というものはなくなっていかないだろうと、そういうような本市の方針を話し合いまして、今年度の11月に信頼に基づく、これは仮称ですけど、委員会をつくり、担当者会議で、逗子についての体罰ゼロ運動を進めていきたいと、それが趣旨でございます。ただ、内容的に詳しくならば、課長のほうから。

#### ○柳原学校教育課長

今、教育長がお話ししてくださったとおり、この前の8月21日の教員と市民対象の教育講演会の折に、教育長から直接先生方、市民の方々に、本市として信頼に基づく指導を今後推進するために、各学校に推進担当者を1名選んでいただいて、その方々と、今年度については2回会合を持つということをお知らせしました。第1回目が11月1日の予定です。現在、

各学校に、信頼に基づく推進担当者を選出いただいて、こちらのほうに報告いただいております。締め切りが9月の末日になっております。先日の教育講演会の折に教育長が出してくださったパンフレットというか、プリントがあり、こういうふうな形で、信頼に基づく教育を推進していくということが書いてあるのですが、それに基づく各学校の取り組み状況を11月1日に情報交換をした上で、各学校、参考になる部分をまた実施していくかどうかということを進める予定です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。この件について、いかがですか。

**○桑原委員**

ありがとうございます。アンケートをもとに、次のステップに移されていくことは高く評価させていただきたいと思います。まだ細かいことはこれからということですので、今後話し合う中で、前向きなことが逐次御報告をいただければと思います。ただ、体罰やいじめというのが学校内だけの問題ではないと思うんですね。社会的な、いわゆるパワーハラスメントですとか、そういったことも話題になっていますので、他人事ではなくですね、皆さんがかかわれる形になったらいいのかなというのが、ちょっと感想です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

では、私から質問。各校に担当1名ということなんですが、どのくらいの先生、キャリアの先生を配置というか、担当をお願いしているんですか。

**○柳原学校教育課長**

生徒指導担当や教育相談コーディネーターなど、いろいろ立場で、学校のいじめや体罰のことを総括する先生がいらっしゃいますが、その先生が来てくださるのが本当は望ましいと思うんですが、いろいろと学校によって教育相談コーディネーターが忙しかったり、生徒指導の先生が忙しかったりということもありますので、学校の実情に応じた形でこの信頼に基づく指導が推進できるような立場の方をお願いしますということでお願いしてあります。学校によっては、教頭先生が来てくださったり、生徒指導が来てくださったりということで、こちらは指定しておりません。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**○山西委員**

一番最初に教育長のお話の中で、教頭試験の受験者がゼロだったという、ちょっとこれの今の状況について、もう少し詳しく御説明いただいてよろしいでしょうか。

### ○柳原学校教育課長

昨年度から教頭先生になるために、神奈川県は教頭候補者選考試験というのを実施しています。この試験を受けるには資格が必要で、教職経験10年以上で本県勤務にあっては5年以上でなければいけないとか、年齢が39歳以上でなければいけないとかという資格があります。それから、この試験を受け、合格した場合、2年以内に教頭に昇進するという条件があります。それで、昨年度、本市からは教頭候補者選考試験を3名の方が受けられて、2名の方が教頭先生になりました。もう1人の方は、昨年受けましたけれども、来年度になる予定です。次年度、教頭先生の空き状況を見る中で、昨年度受かった先生と、それから今後教育委員会や県教委から逗子のほうに帰ってくるという方もいらっしゃいますので、そういった方々の教頭への昇進ということも考えて、今年度は受験者がゼロということです。本来でしたらば、その次の年度のことも見据えて考えるべきなんだろうけど、次の年度の教頭先生の退職状況等も考えると、逗子としては8校しかありませんから、そんなにたくさんはいらないのかなということもあります。ただ、この前もお話したかもしれませんが、小学校の先生が教頭候補者選考試験等を積極的に受けるというのがあまりないのが残念な状況です。ちょうど今、その試験を受けられる先生方の年齢というのが、40代の後半ということなんですが、学校現場では50代の先生、それから若手の20代の先生、30代の半ばの先生はたくさんいますが、ちょうどその採用試験を受けるところの先生方が、ぽっかりと空いている困った状況で、これについては学校教育課長会とか人事担当課長会のほうで、もうちょっとこの試験を受ける資格というのを幅広くしてくれないと、とてもじゃないけども該当者がいなくなってしまうということ、県のほうに要望はしてあります。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員。

### ○山西委員

今の最後の部分の教頭受験資格というのは、県単位で定めている。都道府県によっては、じゃあその差はあるわけですね。話の持っていく方によっては、今後、若干若くても、その対象になるということは考えられるということですね。

### ○柳原学校教育課長

はい、そうです。

### ○竹村委員長

この傾向は、神奈川に顕著に見られる傾向というふうに言えるのでしょうか。例えば全国的に教頭先生や管理職になる方が減っていく現状や、そういう気持ち、モチベーションが上がらないような現状というのは、果たしてないのでしょうか。いかがでしょうか。

### ○柳原学校教育課長

全国的かどうかちょっとわかりませんが、ほかの市町の状況は、人事関係の話を聞くと、該当する年齢の方がいないということと、積極的に手を挙げる方はやはり少ないということとは伺っております。

### ○竹村委員長

教育部長、いかがですか。

### ○石黒教育部長

東京都等の状況をお話ししますと、東京都は教頭採用試験ではなくて、教育管理職選考といいまして、A選考、B選考があります。A選考は34歳ぐらいから受けられて、B選考はもうちょっと年齢が上で、40…ちょっと今、正確に覚えていませんけども、後半です。どういう違いがあるかといいますと、A選考の場合は、受験して合格すると指導主事となって、5年間の研修の後、次のステップに進んでいくと。そのコースはさまざまあります。B選考のほうは、受験合格した後、2年間研修をして教頭、東京の場合は副校長ですけれども、副校長になるというステップを踏んでいます。神奈川県と同様に、やはり年齢的な構成、この年代が少ないというのはありますし、さらにやはり受験者が減っているという現状があります。昨年度のちょっと記憶なんですけれども、中学校でA選考を受験したのが1名しかいなかったと思います。小学校はもっといたと思いますが、1倍または1.2倍などと低い倍率が実情です。

### ○竹村委員長

ありがとうございます。

### ○横地委員

今の件なんですけれども、逗子の場合は教頭になる枠が退職とかの予想の中であまりないというところで、2年の制限があるということで、質問なんですけど、2年以降…2年以内に教頭になれなかったら、また教頭試験を受けるということですか。

### ○柳原学校教育課長

そうではありません。ただ、大体年齢的なもの、ここで受けておかないとという年齢があ

り、その2年を超えてしまうと成れない。例えば先のことを考えると何歳までに教頭にならなければという、上限もあるんですね。ですから、その辺の年を見計らって受けます。昨年度受けてくださって合格した方は、2年以内にならないと教頭、校長にはなれないという年齢です。

### ○横地委員

わかりました。細かいルールというのが、そんなによくわからなかったのが、状況がわかったんですけども。その自分の経験と、自分のモチベーションと、市の状況と、すべてが一致しないと、仕事としてはとてもミッションが高い、濃度の高いものだと思うので、その辺が、小さい市が、市ゆえに難しいところなのかなとは思いますが、昔で言えば聖職と言われているこの職業ですので、その中に自分が身を置いているというところで、ミッション、使命というものも育って行ってほしいというのが今の希望です。それによって、新しい先生たちがモチベーションを持ってみんな手を挙げるというような状況になっていただければいいかなと思います。

### ○桑原委員

今、教頭の候補者が今年ゼロだったというところから、先ほど体罰のこともありましたけれども、先生方ですね、価値観の中に何が起きてこういう現象が起きているかというのは、ちょっと不明確なところがあるのかなという印象です。当事者じゃもちろんないし、なかなか当事者の方にどういう理由でというのは聞く機会がないかと思うんですけども、そういった教育改革というのでも叫ばれていますので、今、現場でということが起きているかということ把握する必要もあるのかなというふうには感じました。いろいろ研究所で研修会なども設けていらっしゃると思うので、そういった場でいわゆる職業に対しての自分の意識であるとか、そういったことを取り上げたり、ある意味、組織や役割の改革なんかも、現場レベルでどうなっているかということ把握することが次につながるのかなと思いますので、何かそういったものがあれば、お話いただければと思います。

### ○竹村委員長

では、私からの意見です。生涯ずっと管理職になることもなく、子どもたちの前で教えるいくというやり方もね、大変すばらしい先生のあり方だろうということは理解できるんですが、全体を考えた上で、バランスのいい配置が年齢構成に見合った役職というのは、当然長い、中期的に、長期的に考えていかなければいけないというふうに考えます。先ほどの課長のお話ですと、大体10年ぐらいはこういう厳しい状態が続くのではないかなというふう

われるので、やはり今の対象になる若い、対象になる中でも若い年代の人たちに対して、ある意味そういうアプローチをして、気持ちを育てていただくという、そういう研修みたいなものも、ちょっと積極的に考えていただいて、管理職、いい先生がいい管理職になっていただくというのも望みたいと思って、そういういいところを

### ○山西委員

この問題、難しいだろうなどは若干思うんですが。ただ、やはり各自治体なんかを見ると、最近校長職もそうですが、ある意味で外部の方からの人間を採用するということがありますよね。学校にも確かに、あるときには今までの学校文化ではない文脈の中の方に入ってきていただいて、学校教育を活性化させるという、若干刺激剤にはなると思うんですが、それが常道的な道では決してないので、やはり教員がまさしく子どもたちとの触れる中で専門性を蓄積して、それが教頭、校長という流れの中で全体がうまくつながっていく、そういうシステムを今後どういう形で構築していくのかということは、逗子ではそういった規模が小さいからこそ、全体性が非常によく見える自治体だと思いますので、これについても多分10年もしくは20年ぐらいのスパンで考えていくべきテーマかなと改めて思いました。そこ、またじっくり議論していただきたいと思います。ありがとうございます。

### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。教育長報告事項、その他についても。よろしいですか。はい、どうぞ。

### ○桑原委員

教育長の報告で、体育祭のことが、中学校のですね。私も3校、体育祭取材に行ってきましたので、その感想、意見を言わせてもらいます。大変お天気がよく、非常に恵まれた体育祭が開催できて、よかったと思います。全体を通しては、各校が独自の取り組みを工夫されていて、昨年を振り返って、これまでを振り返って、いろんな改善策を実施されているということを伺ったり拝見したところでは、そうやって前向きに先生方が取り組んでいらっしゃるということは、非常に評価できることだと思いました。

あと、現場の雰囲気なんですけれども、各校とも先生方も非常に積極的に中に入ってやっていらっしゃいましたし、子どもたちが中心につくっていったりという形も拝見できたので、各校少しずつしか見ませんでしたけれども、行事としては非常に充実感を感じて、生徒との信頼も、きびきびと動くような姿、あと一生懸命取り組むような姿も拝見して、よかったと思いました。

これに若干関連してなんですけれども、今回、授業数の確保のために夏休みを少し短くして早く始めたり、あとどうしても学習指導要領や学校の全国学力テストの結果などで授業数を確保して、学力を向上ということが皆さんの中で注目されていると思うんですけれども、そうなるどうしても行事にしわ寄せがきたり、そういった意味での見直しということが出てくると思います。そういったところで、改めて行事の必要性であるとか位置づけというものを把握しておかないと、そういった強い流れですとか、社会的な大きな声に流されていってしまうのではないかなということもちょっと感じましたので、ここで発言させていただきたいと思います。いわゆる現代社会が、例えば教育も偏差値なんかを導入されていたら、数字ですべてを判断するというところでは、新しい学習指導要領でも、授業態度を通じて勘案するとか、積極性をというところは、かなり苦勞されていると思うんですけれども、その行事というのがですね、数字で評価には関係ないと思うんですが、子どもたち自身や保護者の方たちが成長ですとか達成感を味わえる大きな自己評価の場ではないかなというふうにもちょっと感じるんですね。行政としての評価の総合力を見られる場ではないかとも思います。もちろん体育祭で数学をするわけじゃありませんけれども、さまざま授業ですとか蓄積が自信となって、創造力、加わっていくと思いますので、そういったところで自分を発揮したり、仲間との協調性ですとか、自分の役割ですとかというところが、大きな成長の礎になると思いますので、そういったところも先生方も学校も、それこそ他校でそういった当たり前のことを確認する時間がなくなっているかと思うんですけれども、そういったことを死守しながら、行事というのを改めて、どこを外しちゃいけないかというのを、今後まだ後半もあると思いますので、取り組んでいただければと思います。

#### ○竹村委員長

ほかに何か御意見ありますか。

#### ○横地委員

私も中学校3校、一緒に回らせていただきました。それぞれのカラー、多少ありまして、時間帯も違ったので盛り上がるのところもちょっと違ったと思うんですけれども、桑原委員がおっしゃったように、先生と子どもたちが一緒になって、一生懸命何かをやっているなどという姿は、それぞれの学校の中で感じることができました。今その行事の話をなされたんですけれども、いろいろな行事が多くなってきているところで、多忙化もあるところで、学校の授業数といういろいろな部分のもので、難しい部分もあると思いますが、やはり桑原委員と同じように、行事というのは子どもたちも育つ場でもあり、保護者も育つ場でもある。先

生たちも育つ場でもあるのではないかなと思います。そうすると、ある意味、学校教育の中で社会教育もできているというような、大きなものではないかなと思います。ですから、いっぱい行事をやれば良いということではなくて、いろいろな時間の制約もある中で、中身を吟味して、やるところはやるとかいうところも必要ではないかなというふうに思います。小学校・中学校の行事というのが、子どもたちの人生の中ですごく有意義というか、心に残るものなので、それが郷土愛というか、逗子っていいなというような気持ちのもとになるのではないかなと思いますので、吟味しながら、精査しながら行事を一つ一つやっていってほしいなと思います。

### ○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにありますか。

### ○山西委員

勉強すること、大切なことの話が今、一つの行事ということをきっかけに話が出ていますので、私も一言コメントができたと思うんですが。やはり今まで多くの場合、学力とこういう行事が対比的に語られて、あまりそちらのほうに時間が割けられると学力が低下するとか、そういう議論もよく起こってしまうんですが、やはり一つは学力というものの見方があまりにも一面的な、ペーパーの試験などの学力論がまかり通ってしまっているというところに、一つの大きな原因があると思います。今、学力の、さっきの議論の中でも、学力試験の問題だとか、そのあたりも丁寧に見ていくと、基礎学力的なものと応用的な学力というものが、あの試験の中はかなり入り込んでいますから、本当はきちっと丁寧に見ておくということが必要でしょうし、かつて総合的な学習の時間の中で、比較的応用的な力という部分は、単に基礎学力に割ける時間とは比例しない。世界的にフィンランドって、非常に学力が高いと言われますけれども、フィンランドの授業時間数は非常に少なかった。その中でもそれだけの力を伸ばすというのは、単なるある特定の授業に時間を割ければ、それで同時並行的に学力が伸びるというものではないということは、もうはっきり出されているし、また、先ほど出された、今また逗子が進めようとしている信頼とかですね、褒めるとかですね、自己肯定感が強ければ強いほど、広い意味での学力、また基礎学力も高まるという研究は、もう海外でいろんな研究がありますから、やはりそういう共同体の中で、お互いがそういう肯定感を高めれば高めるほど学習意欲は高まっていくので、結果として学力は高まっていくんだということは、いろんなところで指摘されているなと思いますので、やはり逗子全体として、そういう関係性の中から子どもたちが学び、そして結果として広い意味、また狭い意味も含

めた学力が高まるということが大切にしていければいいなと思います。以上です。

#### ○竹村委員長

ありがとうございます。確認をさせていただきたいんですが、感触で結構ですが、逗子の市内の学校において、学力が、今の山西委員の言葉とはちょっと違いますが、優先することで、行事にかかわる準備であるとかその他時間が割かれているというような全体の印象はお持ちでしょうか。

#### ○柳原学校教育課長

今そういった認識は特にはないんですが、中学校がこの夏休み前倒しで3日間やったのは、授業時数の確保ということではなくて、前もお話ししましたが、後期の日没が早くなった時間帯での6校時をやった後の子どもたちの活動と、生徒と教員とのふれあいの時間が確保できないということで、5校時の日を増やすということです。昨年度と今年は調査によって小学校・中学校とも逗子市立の学校は文部科学省の定める学習指導要領の総則の中にある授業時数はクリアできていますので、それ以外の部分で今、奇しくも委員の方々がおっしゃっていただいたように、やはり学校というのは行事を精選して今の状態になってきているわけです。2学期制に取り組む段階で1年間を前期・後期の中で見た場合に、どの行事をどこにやるのが効果的であって、逆に子どもたちに負担ではないのか。中学校の場合、定期試験どこにするかということもあるんですが、そういったことで、ある程度、精選をして取り組んできて、ここまできているという感じがしますので、そういった、特に行事のことで学習の部分が圧迫されているという認識は、特にはありません。行事というのは本当に節目節目にあって、学級全体として成長できるときでもありますし、個人個人も成長し、思いやりとか、ふだん学習の中では身につけられないようなことがそこで大きく身につく、成長するという、非常に大きな機会でもあります。まとまらなかった学年や学級がここでまとまるということもありますので、学校としては非常に貴重なものだと思います。

#### ○竹村委員長

風潮として、数字にあらわれない評価の中で数字にあらわれないものというのは、置いてきぼりを食ってしまうことがあるので、今、課長がおっしゃったような、とても大事なんだということは、我々も含めて皆さんに言い続けて、確実にそれを行事の中で子どもたちが社会性を持って成長していくということを確認していく必要があるかなと思います。

ほかに何かありますか。よろしいですか。それでは、日程第1のほうは終わりにします。

## ◎日程第2「その他」

### ○竹村委員長

日程第2「その他」を議題といたします。

その他の議事として何かありますか。

### ○小川図書館長

市立図書館の特別整理期間について御報告申し上げます。本年4月の教育委員会定例会で、その他事項として報告させていただきましたが、逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号に規定された特別整理期間、主として蔵書点検を行います。を本年度は10月8日から16日に実施することとしたものです。なお、このことについては「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。

### ○高野文化振興課長

お手元に配付しております第63回逗子市文化祭、そして逗子アートフェスティバルを開催いたします。

まず、逗子アートフェスティバルでございますけれども、1枚めくっていただきまして、9月27日より28日で、アンドロイド演劇「さようなら」を上演いたします。9月28日には、この公演の後、オープニングフォーラムを行いますので、なぎさホールの舞台上で簡単なトークを行いますので、よろしければどなたでも参加できますので、御来場ください。

それから、文化祭のほうですけれども、こちらも毎年行っているもの、去年、おとしは春・秋2回に分けていましたが、やはり体力的にも皆さん大変だということで、今年は1回で秋にまとめました。開会の式典は10月24日に開催いたします。また教育長初め御案内状を出させていただきますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○桑原委員

ちょっと質問で。逗子アートフェスティバルと文化祭の関係ですとか、位置づけについてちょっと説明いただけますか。

### ○高野文化振興課長

逗子アートフェスティバルは、文化振興基本計画の中で本年度プレ・アートフェスティバル、来年度アートフェスティバルを実行するというので、実施計画に位置づけられたものです。その中で、従来から行われている文化祭と、別々に開催するというのが、なかなか予算的にもセクションの人員的にも厳しいものがございまして、考え方としましては、逗子アートフェスティバルの中に文化祭も組み込んだ形になっております。今年は文化祭につきましても市の自主事業として予算がついておりますので、文化協会に委託した形で今年は文化祭は文化祭として行うものに、傘をかぶせたということで、プログラムの方にも逗子アートフェスティバル2013年という冠がついております。逗子アートフェスティバルまるごとガイドの中にも、めくっていただきますと中のほうに文化祭の御紹介もさせていただいております。市内でいろいろ行われている若者のアートがあちこちにありますが、そういうもの、独自にやられていたものと、それから文化祭としてやられていたものをうまく融合して、もっと大きな、まちづくり的な動きにつなげられればというふうに考えております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。その他何かありますか。

#### ○山西委員

この文化祭というのが逗子市の自主事業として文化協会に委託して、今年まではと今お話だったと思うんですが、アートフェスティバルも今年はまだプレですね。次年度からはより一体的なものになったときの次年度のこの逗子の委託としての文化祭と、このアートフェスティバルの運営形態は一体化するとか何か、そういうのはどんな状態になるのかは決まっているのでしょうか。

#### ○高野文化振興課長

まだ具体的なところまでは決まっておられませんけれども、あくまでも逗子アートフェスティバルのほうに再構築をしていくような形で、文化祭もそうですし、メディアアートもそうですし、その他いろいろな活動をなさっている、文化活動をなさっている方々が参加できるような形にしていきたいというのが一つと、もう一つ、やはり文化・芸術活動をやっている方々の発表会的なものではなくて、もう少しまち興し、まちづくりに貢献できるような、そういう方向にアートフェスティバルを持っていければというふうに考えております。現在、文化協会には委託ということで、完全に市の自主事業というふうになっておりますけれども、国の補助金との絡みもありまして、来年度は委託でいくのか、補助金でいくのか、負担金でいくのか、交付金でいくのか、ちょっとその辺がまだ見えてきてない状況であります。今年

度につきましても、昨年度の国の補助金の要望の段階では、委託でなければだめだということだったんですが、後になって補助金でもいいというように、国の方針がいろいろ変わってきていて、見えないところがあるんですね。かなり市の予算も厳しいものがあって、文化庁等の補助金もとっていかないと、なかなか大きいフェスティバルはできないものですから、その辺も見ながら動いていくような形にはなろうかと思えます。ただ、文化祭につきましても、今年のようなまるとの委託という形は、他の文化団体との公平性も考えながら、だんだん市からの補助は少なくしていくような形にはなろうかと思っております。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。山西委員、いかがですか。ほかによろしいですか。

**○桑原委員**

今のことで、例えば来年、指定管理することが決まって、逗子の文化関係が少し動いていくのかなというちょっと印象を受けました。それがどういった形になるかは、いろいろな意味で未定だという、方向性を出しきれないという解釈でよろしいですか。

**○高野文化振興課長**

全く未定といいますより、やはりアートフェスティバルのほうに再構築していくという方針は変わりません。ただ、委託なのか補助金を出していくのか、その辺につきましても未定の部分が多いです。

**○桑原委員**

こういった大きなアートの動きがね、まちづくりということですので、やはり教育委員会としては社会教育との大きくクロスオーバーしている部分もあると思えますし、もちろん子どもたちのそういった創作活動との関連も出てくる中で、指定管理というのも新しい取り組みですので、うまく連携をとりながら、よい形で逗子の文化をつくっていったらと思います。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。ほかには何かありますか。

**○山西委員**

8月の30日ですが、私も参加しましたがけれども、文科省、国立教育政策研究所と外務省のJICAと国際シンポジウムで、21世紀型学力に関する国際シンポジウムがあり、今後の新しい21世紀を目指した新しい学力とは何か、または21世紀型能力とは何かということの今後の学習指導要領にどうその能力観を改変させるかというところで、文科省が今いろんな国際研究をやりながら、その方向性を探っている。その国際研究の報告会みたいな会議がありま

した。そこで、今までの基礎学力に対して、思考力さらには実践力というふうな言葉が提示されていましたが、私もパネラーの一人として、思考力から実践力へという方向性を語られるときに、このアートとかですね、人間の感性とか、今までの認識だけではなくて、そういったものをもっと組み入れた能力観を出していかないと、どうしても認識できるものを形にするというものではないというふうなコメントをしていたんですが、まさしく今、図かがやろうとしているアートフェスティバルというのは、先ほどの能力観とかですね、学力観とすごくリンクする動きだろうと思いますので、何かそういったことも含めて、逗子全体で今後どういった本当に人間の能力を開発していくのか、そういうことを、すべてが重なりながら今、逗子の中で動いているなど改めて感じますので、そんなことも大切にしていきたい、いけたらいいなと思っています。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ほかに何かありますか。本件についてはよろしいですか。

続きまして、ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

#### ○沼田児童青少年課長

資料の用意がなくて申しわけございません。児童青少年課で行うイベントの案内になりますが、逗葉地区青少年音楽祭を10月20日（日曜日）に開催いたします。この音楽祭は、逗葉地区の中学生・高校生が音楽を通じて交流し、日ごろの成果を発表するものです。今回で38回を迎えるものですが、逗子市内の中学・高校及び葉山町内の中学、公立・私立すべての学校が参加となるのは今回が初めてとなります。場所は、逗子の文化プラザなぎさホールで、12時半に開演し、終演は16時ごろを予定していますので、教育委員の皆様におかれましては、お時間がお許しいただければ、ぜひ参加いただければと思います。

#### ○山西委員

もう一度日程を。10月のいつですか。

#### ○沼田児童青少年課長

10月20日（日曜日）。あいにく市民まつりとかぶってしまっているんですが。逗子文化祭プログラムの真ん中辺のところの3番ですね。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。以上でよろしいですか。

1つ、この日程、今、課長がおっしゃった市民まつりとぶつかってしまった件なんですけれども、これ、定期的に行う場合に、市の行事というのは、毎年何月第何何曜日とかという

ことを固定化していく傾向があるので、これは毎年市民まつりとぶつかってしまうと、どうなんでしょうか。逗子市側の中・高生からすると、時間的にぴったり合ってしまうと、市民まつりに参加できなくなってしまうということもあるので、その辺は検討の余地はあるでしょうか。

**○沼田児童青少年課長**

確かに反省点になります。今までは1週ずつずれていて、かぶることがなかったんですけども、今回は学校のほうの日程調整とかしたときに、この週しかなかったものですから、こういう結果になってしまいました。

**○竹村委員長**

来年以降ずれる可能性はある。

**○沼田児童青少年課長**

はい。ずらして行う予定です。

**○竹村委員長**

ほかに何かありますか。

委員の皆様も積極的に御参加くださいということです。

その他、議事として事務局から何かありますか。

**○原田教育部次長**

予定の案件は以上でございます。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、その他議事として何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他については終わりいたします。

次回の定例会についてですが、10月22日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。